

第3回鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会

日時：平成30年5月24日（木）10：30～

場所：鳥栖市役所 3階大会議室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

（1）委嘱状の交付【資料1】

（2）都市計画道路の見直しについて

①これまでの検討内容【資料2-1】

②鉄道交差3路線について【資料2-2】

3. その他

4. 閉 会

（事務局）

鳥栖市 産業経済部 建設課

〒841-8511 佐賀県鳥栖市宿町1118番地

電話番号：0942-85-3597

第3回

鳥栖市都市計画道路見直し 検討懇話会

配布資料

資料	
資料 1	鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会名簿/ 設置要綱
資料 2-1	①これまでの検討について
資料 2-2	②鉄道交差 3 路線について

鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会

(委員)

No.	区分	氏名	団体名及び役職名等
1	学識経験者	◎柴田 ^{しばた} 久 ^{ひさし}	福岡大学工学部教授 (鳥栖市都市計画審議会 副会長)
2	学識経験者	○松永 ^{まつながち} 千晶 ^{あき}	九州大学工学部助教 (交通計画・都市計画等の専門)
3	自治会	はすもとひろき 蓮本博記	鳥栖市区長連合会 鳥栖地区会長
4	自治会	すすきまさみ 鈴木正美	鳥栖市区長連合会 鳥栖北地区会長
5	自治会	やまくちしげあき 山口重昭	鳥栖市区長連合会 基里地区会長
6	自治会	おおいしみつのお 大石光信	鳥栖市区長連合会 田代地区会長
7	商工	こがひさと 古賀久登	鳥栖商工会議所 専務理事
8	観光	なかむらりょうこ 中村涼子	鳥栖観光コンベンション協会 副会長
9	まちづくり	すすきとみこ 鈴木登美子	認定NPO法人とす市民活動ネットワーク 代表理事 (鳥栖市都市計画審議会 委員)
10	建築士	のうとみもとえ 能富素江	鳥栖地区建築士会 副会長 (鳥栖市都市計画審議会 委員)
11	関係機関	やましたよしたか 山下義孝	九州旅客鉄道株式会社 施設部 企画課 担当課長
12	関係機関	やまだたかのり 山田隆則	国土交通省 九州地方整備局 佐賀国道事務所 所長
13	関係機関	ふくおかひろかつ 福岡啓功	佐賀県 県土整備部 都市計画課 課長
14	関係機関	ひらお たけし 平尾 健	佐賀県 県土整備部 道路課 課長
15	関係機関	すぎの あきら 杉野 朗	佐賀県 東部土木事務所 所長 (鳥栖市都市計画審議会 委員)

※順不同・敬称略 ◎会長、○副会長

鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会設置要綱

(設置)

第1条 本市の都市計画道路の見直しに当たり、見直しの検討を行うため、鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇話会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 都市計画道路の見直し計画の策定に関すること。
- (2) その他都市計画道路の見直しに関し市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 懇話会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験を有する者、各種団体の代表者、市民等のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する所掌事務が終了する日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 懇話会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、懇話会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 懇話会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 懇話会は、会長が必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、建設課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年9月3日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年5月31日から施行する。

第3回 鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会資料

(2) 都市計画道路見直しについて ① これまでの検討内容

1. これまでの検討懇話会における検討内容（平成28年度）
2. 鳥栖市将来道路網の方針（案）について（平成29年度）

平成30年5月24日

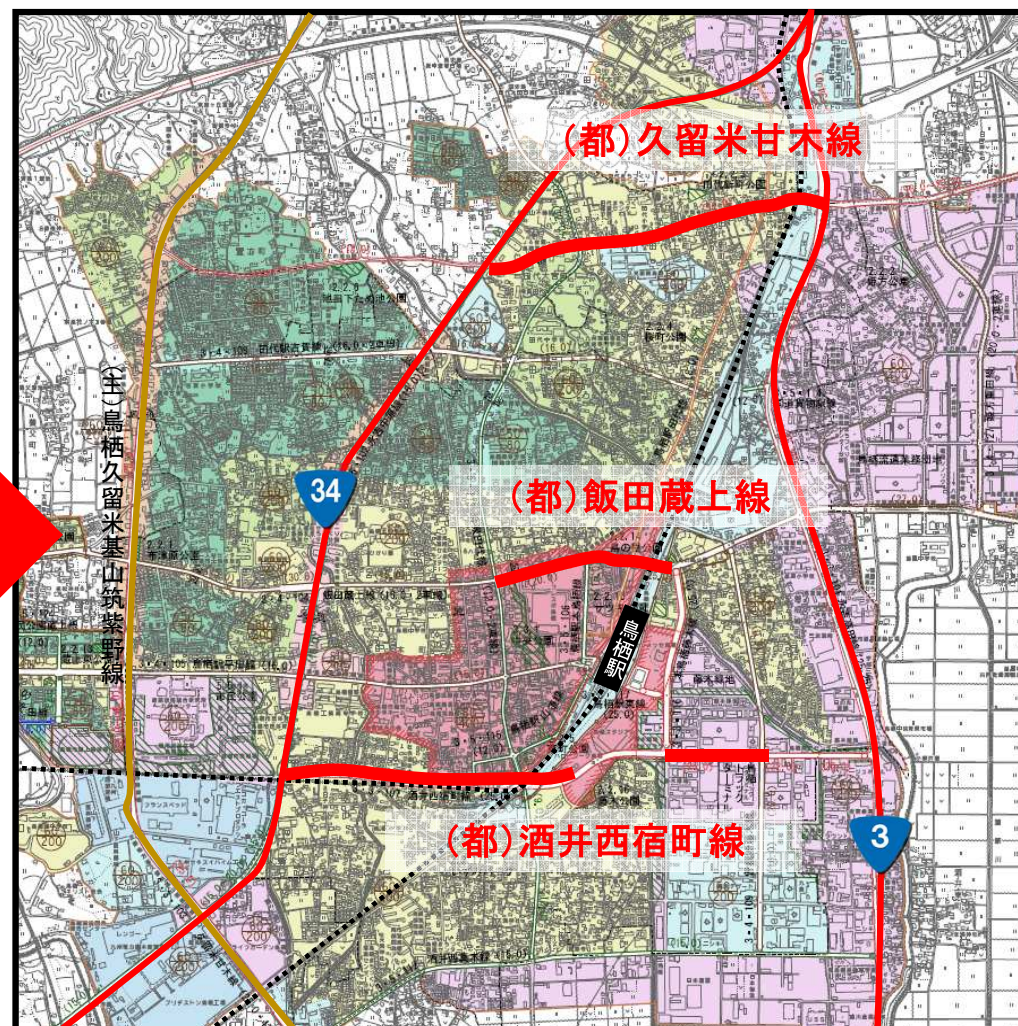
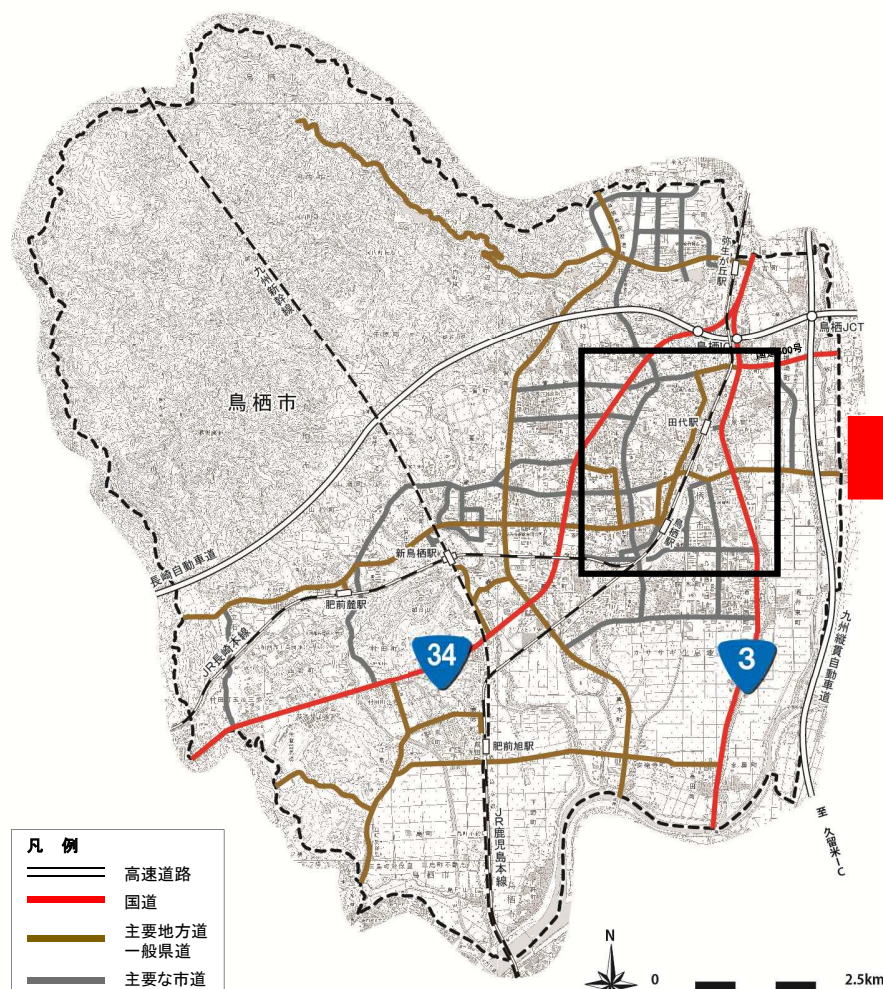
佐賀県 鳥栖市

1. これまでの検討懇話会における検討内容（平成28年度実施）

1) 検討懇話会設置の目的

- 平成27年度に「鳥栖駅周辺まちづくり基本構想」で示された鳥栖駅橋上化の方針を受け、鳥栖駅周辺まちづくりの検討と併せて、方針が未決定であった鉄道交差3路線を中心とした都市計画道路の見直し方針について、広く有識者や関係者の意見を伺い幅広い視点から議論を行うことを目的とし、平成28年度より関係機関等との検討懇話会を開催

▼見直し対象都市計画道路 鉄道交差3路線



1. これまでの検討懇話会における検討内容（平成28年度実施）

2）平成28年度検討懇話会について

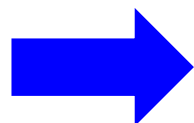
・平成28年度に実施した第1回及び第2回検討懇話会のスケジュールと協議内容について以下に示す。

	協議内容	協議結果
第1回 検討懇話会 H28年5月31日(火)	○懇話会の目的・スケジュールについて ○鳥栖駅周辺まちづくり基本構想について ○鳥栖市都市計画道路の見直しの経緯・課題について	→「3路線以外の広域的な交通動向とも整合を図るべき」との意見を受けた。
第2回 検討懇話会 H29年2月28日(火)	○道路網の課題について ○市街地道路の機能強化の検討について ○今後の検討方針について	→第1回検討懇話会の意見を受け、今後の対応（ 将来道道路網の方針の検討 ）について説明を行い了承を得た。

道路網の課題：集中する市街地の交通混雑の緩和

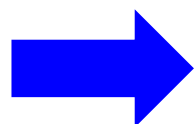
市街地の交通混雑の緩和に向けた今後の検討

①（国）3号、（国）34号等の広域的な幹線道路の交通混雑



市域にとどまらない広域的な幹線道路の(国)3号、(国)34号等は、**国、県、市において課題解決に向けて検討**

②市街地の主な道路の交通混雑

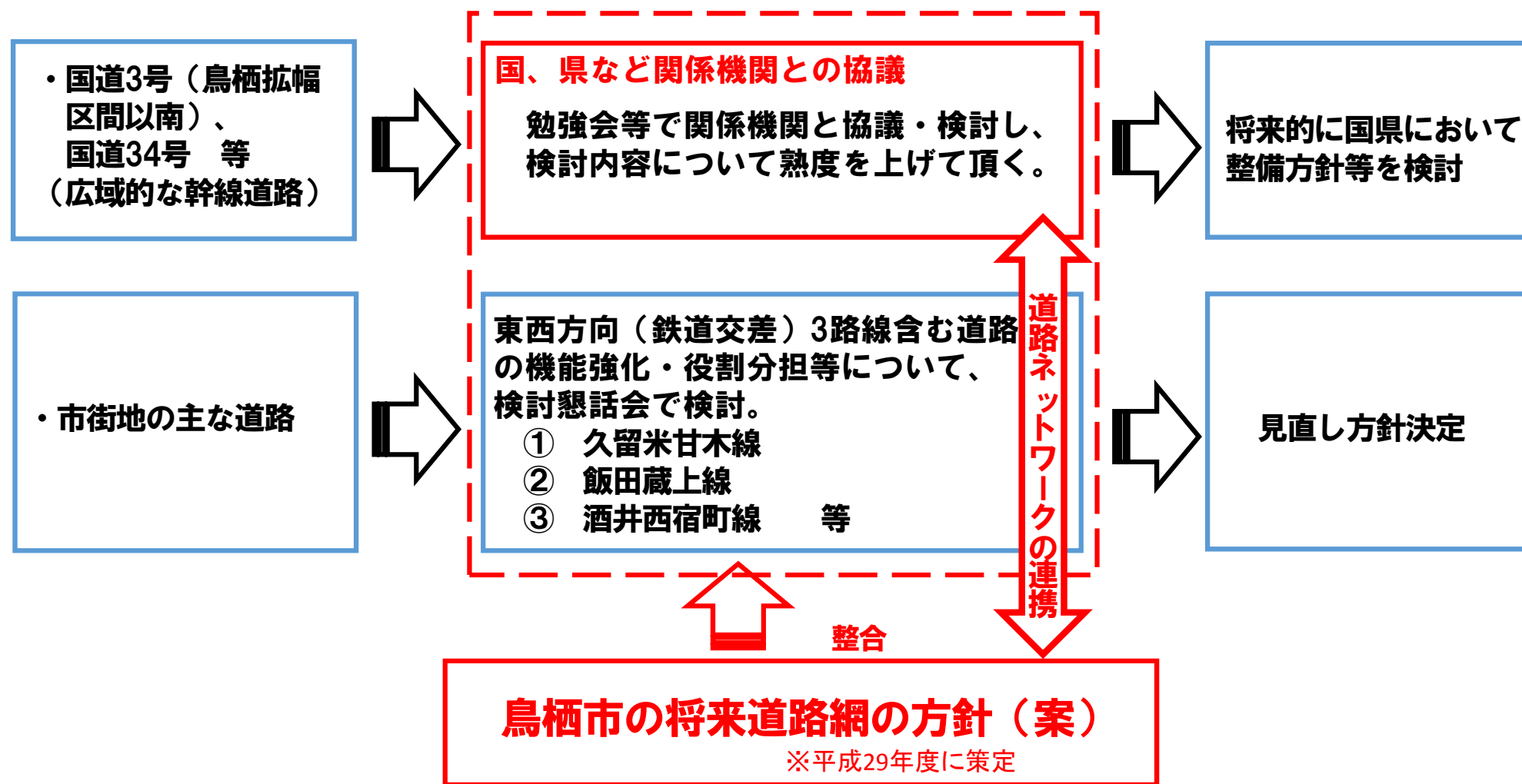


まちづくりなどの観点からも検討が必要な市街地の道路は、**市において関係機関と協議しながら、課題解決に向けて検討**

1. これまでの検討懇話会における検討内容（平成28年度実施）

3) 平成28年度検討懇話会にて決定した今後の検討方針について

- ・第1回検討懇話会の意見を踏まえ、鳥栖市の将来道路網の方針との整合を図る必要がある。
- ・東西方向（鉄道交差）3路線を含む市街地の主な道路の機能強化・役割分担等について検討するにあたり、交通（道路網）の課題である交通混雑緩和に向けて、広域的な交通の観点から、将来道路網の方針検討を行う。



2. 鳥栖市将来道路網の方針(案)について（平成29年度実施）

1) 合同会議

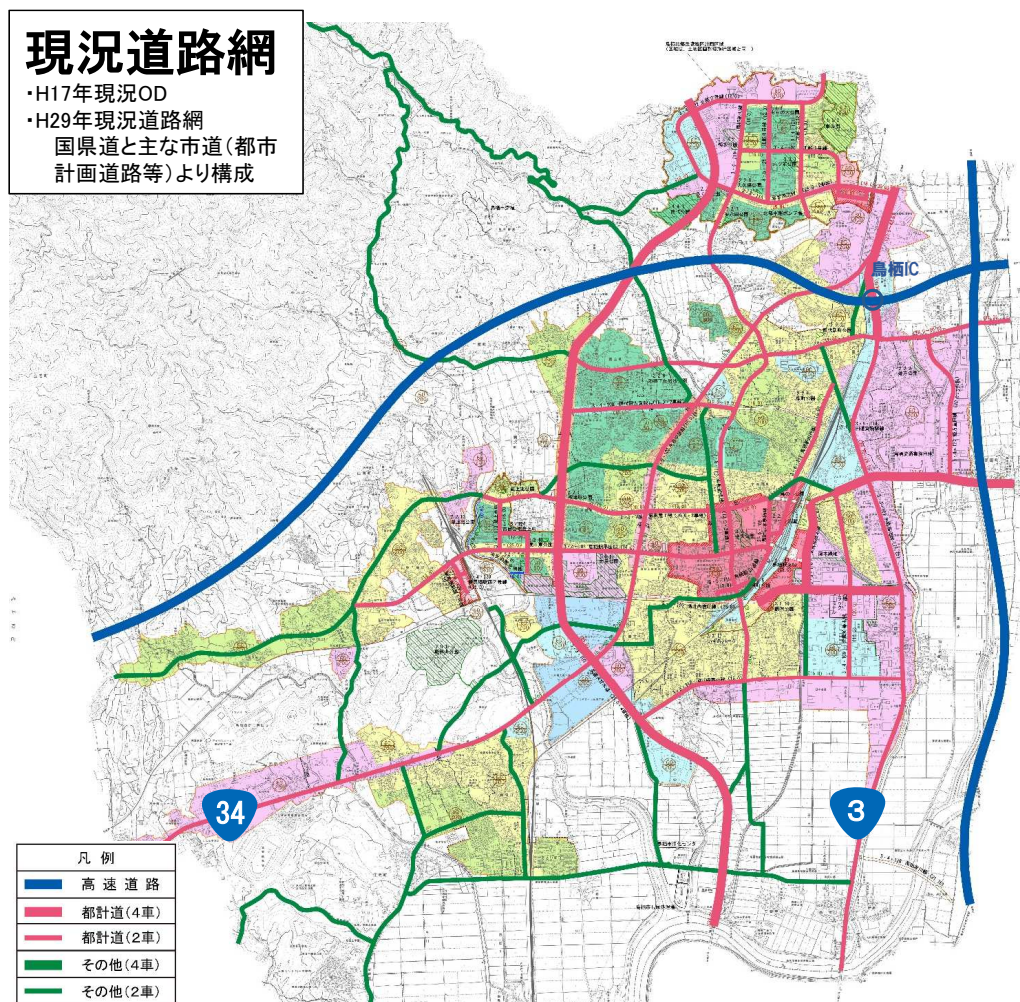
・合同会議については以下のとおり。

	協議内容
第1回合同会議 H29年5月25日	<ul style="list-style-type: none">○現況道路網の交通課題○将来道路網の方針検討内容○国、県の道路ネットワークに関する情報提供
第2回合同会議 H29年9月1日	<ul style="list-style-type: none">○地域の将来像の仮設定(新たな開発交通量等の設定)○交通課題である国道34号の交通混雑緩和を目的に、味坂SIC(仮)整備等を考慮した道路ネットワークにおける将来交通量を推計し、国道34号の交通混雑緩和への効果等を検証
第3回合同会議 H29年11月20日	<ul style="list-style-type: none">○地域道路網の現状整理(需給バランス、ネットワーク、網密度)○地域の将来像と将来道路網の課題(都市マス検討業務等とも整合)○将来道路網の基本方針(都市計画の基本方針は都市マス業務等とも整合)○将来交通量推計、評価
事前協議 H30年2月9日～15日	<ul style="list-style-type: none">○道路網の整備効果(主要道路の整備効果)○将来道路網の設定(路線の位置付け、機能)
第4回合同会議 H30年2月19日	<ul style="list-style-type: none">○将来道路網の検討方針について○将来道路網の方針(案)について

2. 鳥栖市将来道路網の方針(案)について (平成29年度実施)

2) 将来道路網の方針検討における前提条件

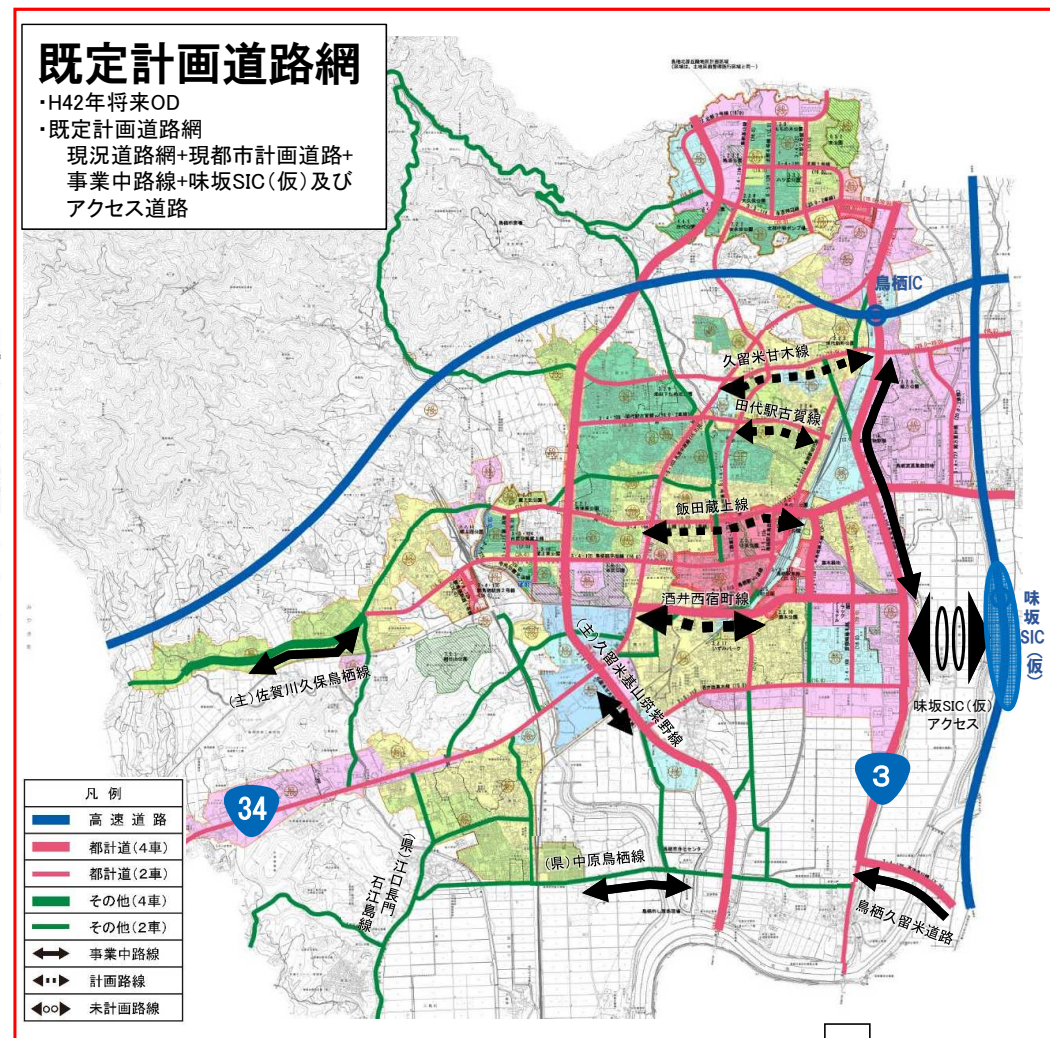
- ・現在の都市計画道路、国道3号鳥栖拡幅、鳥栖久留米道路など事業中の路線、味坂SIC(仮)及びアクセス道路は整備されることを想定し、これらを既定計画道路網とした。
- ・将来の交通量推計は、H42の需要を予測した。



▲現況ネットワーク

※ネットワークは、幹線道路である都市計画道路のほか県道など相互通行可能な道路を抽出

※OD: Origin(起点・出発点)とDestination(終点・目的地)の略称であり、地域間を行き来する自動車交通の流動量をまとめたもの。



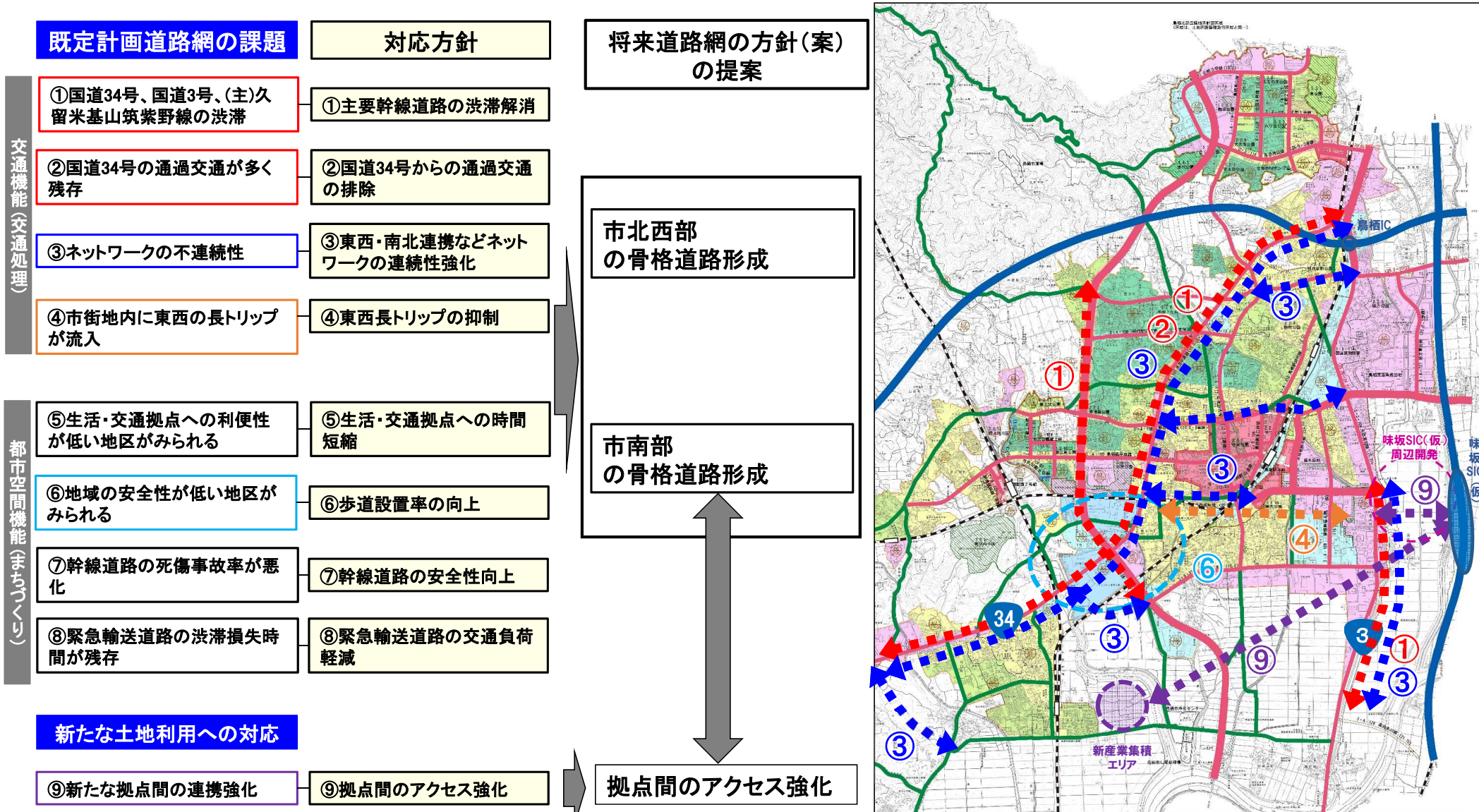
▲既定計画ネットワーク

既定計画道路網について、分析及び課題の抽出を行います。

2. 鳥栖市将来道路網の方針(案)について (平成29年度実施)

3) 既定計画道路網の課題及び対応方針と将来道路網の方針(案)の提案

- 交通機能、都市空間機能における既定計画道路網の課題、及び対応方針から検討し、将来道路網の方針(案)を提案した。



※⑤: 全体的な道路網、⑦: 市内の幹線道路、⑧: 市内の緊急輸送道路は、個別対策ではなく、市内全体の道路の対応方針です。

▲ 対応方針図

2. 鳥栖市将来道路網の方針(案)について（平成29年度実施）

4) 将来道路網の方針（案）

【将来道路網の方針（案）の作成に向けての考え方】

将来道路網の方針（案）は、既定計画道路網を基準に、「交通処理」や「まちづくり」の視点から検討し、課題解決に向けて効果的な幹線道路ネットワークの素案を表したものです。

【将来道路網の方針（案）の検討を踏まえた方向性】

「交通処理」や「まちづくり」に関する課題の解決に対して大きな効果を発揮するためには、市街地外側の市北西部及び市南部において、広域的な幹線機能を有する骨格道路を形成することが必要と考えられます。

【将来道路網の方針（案）】







既定計画道路網を踏まえた上で、広域的な幹線機能を有する骨格道路を市街地外側の市北西部・市南部に位置付ける案を提案します。

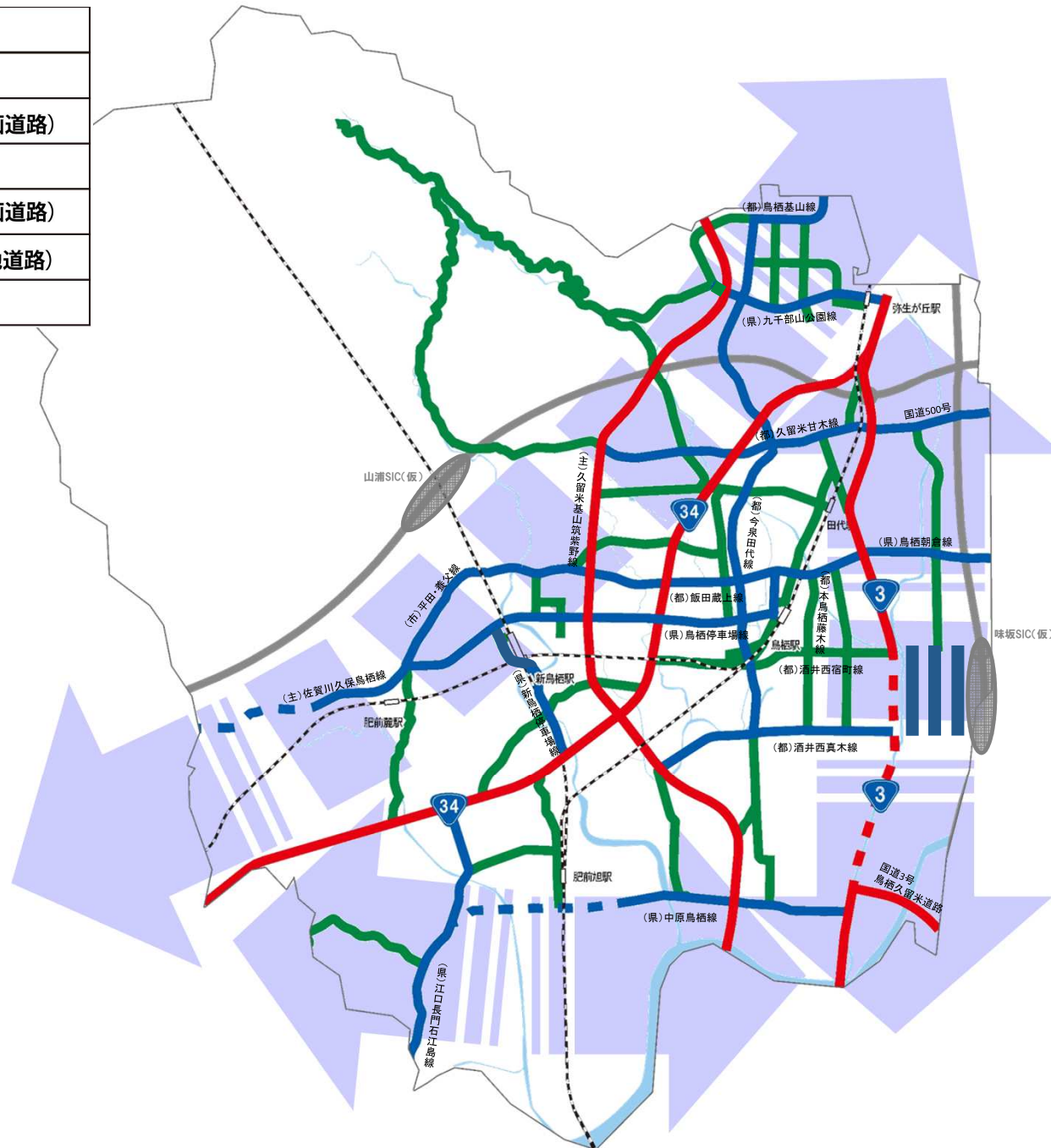
【今後の対応】

- ①広域的な幹線機能を有する骨格道路の整備計画については、「将来道路網の方針（案）」を活用して課題解決等を図って頂くよう国や県に要望していくとともに、市としても課題解決に努めていきます。
- ②鉄道交差3路線を中心とした都市計画道路については、「将来道路網の方針（案）」を踏まえた上で、道路の位置付け（場所、機能、構造、実現性等）を総合的に勘案し見直しの検討を行います。
- ③「将来道路網の方針（案）」及び来年度より作成を開始する「都市計画道路の見直し方針」については、今後策定する鳥栖市都市計画マスタープランに反映します。
- ④広域的な幹線機能の実現に向けては、関係機関との十分な調整を図っていくこととします。

2. 鳥栖市将来道路網の方針(案)について (平成29年度実施)

5) 将来道路網の方針(案)

凡 例	
	主要幹線道路
	主要幹線道路(未計画道路)
	都市幹線道路
	都市幹線道路(未計画道路)
	補助幹線道路(その他道路)
	広域的な幹線機能

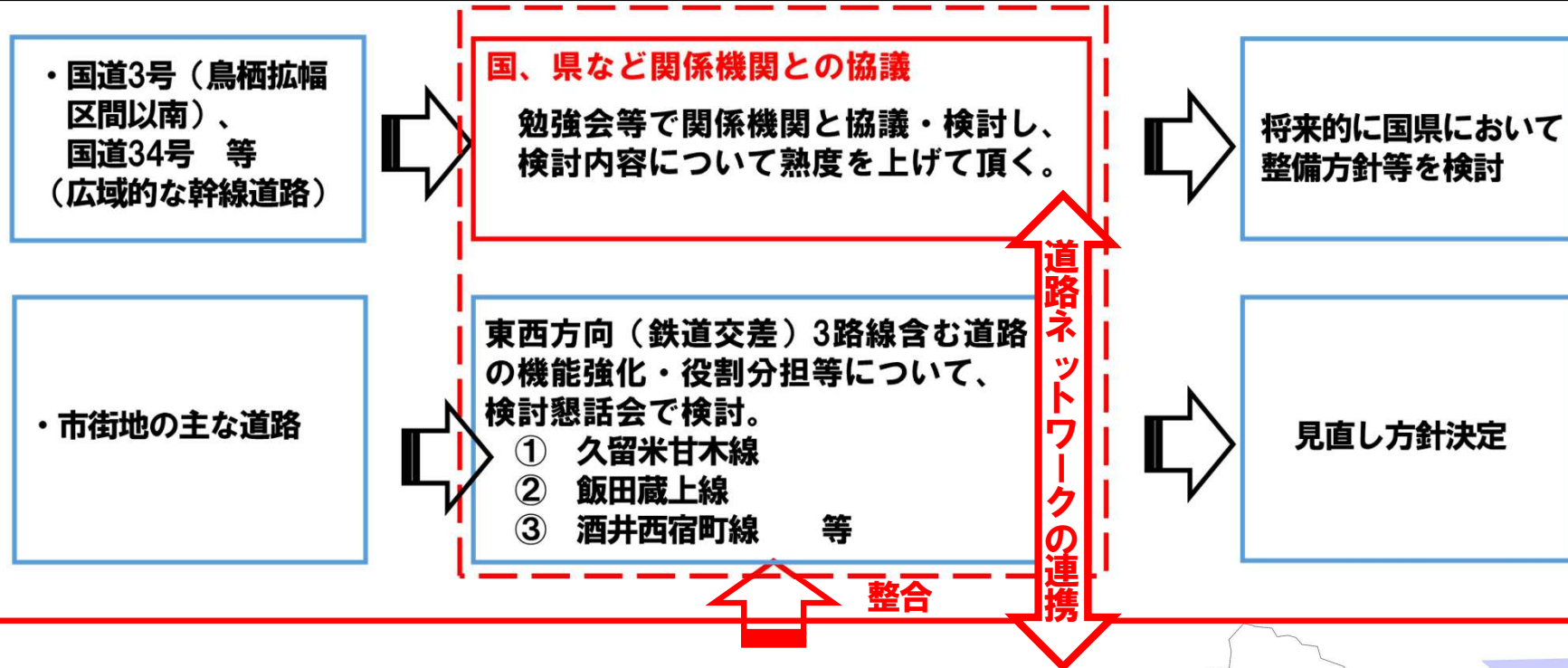


※広域的な幹線機能の実現に向けては、関係機関との十分な調整を図っていくこととします。

2. 鳥栖市将来道路網の方針(案)について (平成29年度実施)

6) 将来道路網の方針(案)の今後の取扱いについて

- 平成29年度に策定した「将来道路網の方針(案)」に基づき、都市計画道路(鉄道交差3路線)見直し方針検討を行うこととする。

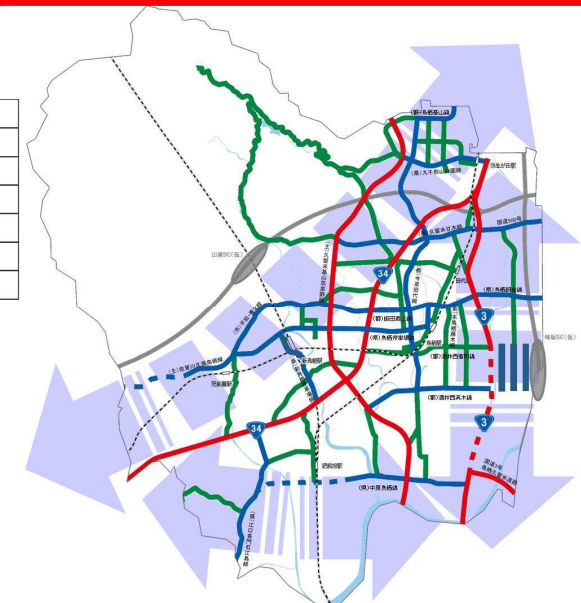


鳥栖市の将来道路網の方針(案)

※平成29年度に策定

平成29年度に策定した「将来道路網の方針(案)」を基に、都市計画道路(鉄道交差3路線)の見直し検討を行う。

凡 例	
	主要幹線道路
	主要幹線道路(未計画道路)
	都市幹線道路
	都市幹線道路(未計画道路)
	補助幹線道路(その他道路)
	広域的な幹線機能



第3回 鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会資料

(2) 都市計画道路見直しについて ② 鉄道交差3路線について

1. 鳥栖市都市計画道路見直し計画
2. 鉄道交差3路線の現状と課題
3. 検討スケジュールについて

平成30年5月24日

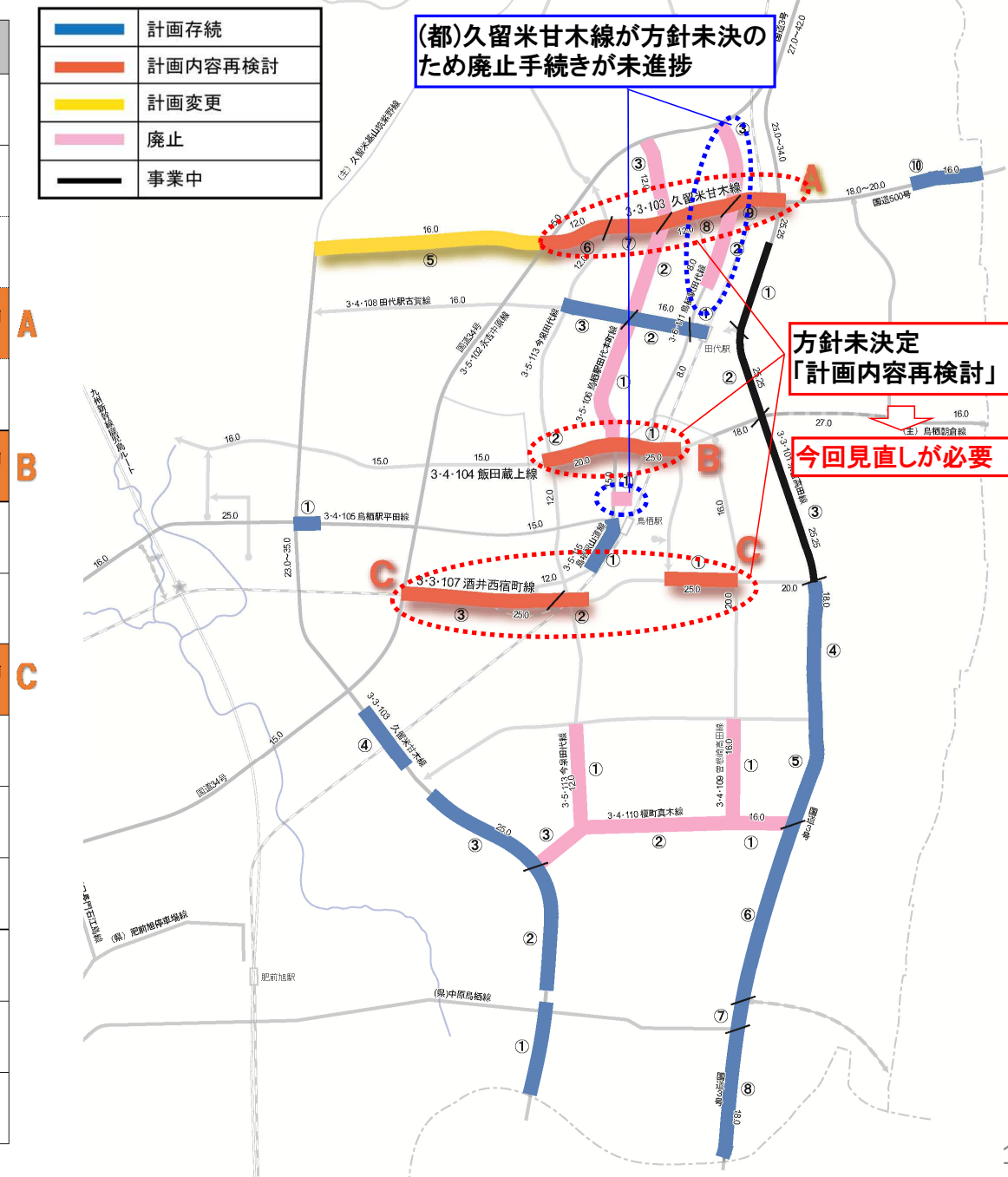
佐賀県 鳥栖市

1. 鳥栖市都市計画道路見直し計画

- 平成23年2月に策定した「鳥栖市都市計画道路見直し計画」を以下に示す。
- 現在、鉄道交差3路線は、「計画内容再検討」として方針未決定。

路線番号	路線名	区間延長	見直し計画(案)	備考
3・3・101	永吉高田線 ④～⑧	3,322	計画存続	
3・3・103	久留米甘木線 ①～④	2,520	計画存続	
3・3・103	久留米甘木線 ⑥	1,340	計画変更	事業中
3・3・103	久留米甘木線 ⑤～⑨	1,550	計画内容再検討	構造検討実施 JR交差部は構造的な検証が必要であり、今後、関係機関と整備に向けた協議を行っていく。
3・3・103	久留米甘木線 ⑩	380	計画存続	
3・4・104	飯田蔵上線 ①～②	800	計画内容再検討	構造検討実施 JR交差部は構造的な検証が必要であり、今後、関係機関と整備に向けた協議を行っていく。
3・4・105	鳥栖駅平田線 ①	100	計画存続	
3・5・106	鳥栖駅田代本町線 ①～③	1,920	廃止	廃止手続き終了
3・3・107	酒井西宿町線 ①～③	1,450	計画内容再検討	構造検討実施 JR交差部は構造的な検証が必要であり、今後、関係機関と整備に向けた協議を行っていく。
3・4・108	田代駅古賀線 ①～③	870	計画存続	
3・4・109	曾根崎高田線 ①	600	廃止	廃止手続き終了
3・4・110	榎町真木線 ①～③	1,760	廃止	廃止手続き終了
3・6・111	鳥栖駅田代線 ①～③	950	廃止	※久留米甘木線の整備計画の状況をふまえて、最終的な方針を決定する
3・5・113	今泉田代線 ①	600	廃止	廃止手続き終了
3・5・115	鳥栖駅山道線 ①	300	計画存続	

	計画存続
	計画内容再検討
	計画変更
	廃止
	事業中



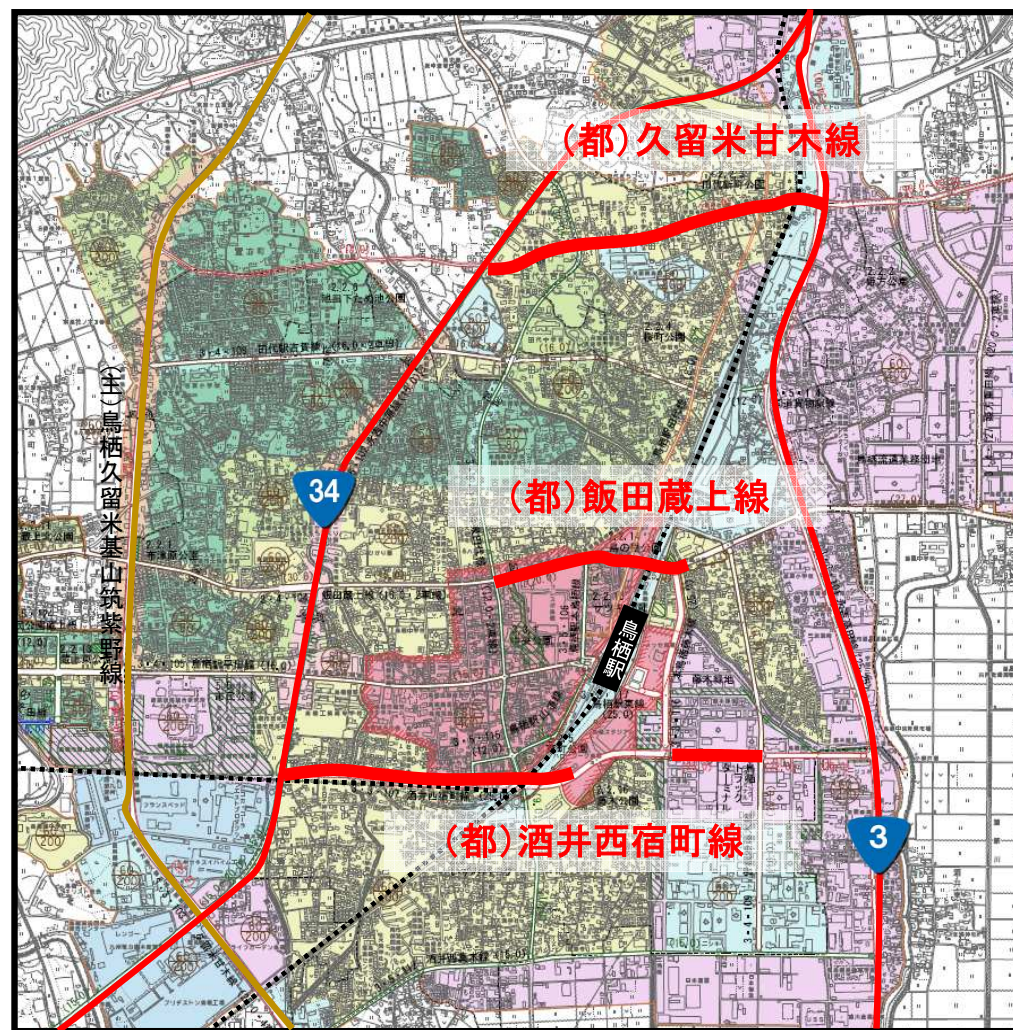
2. 鉄道交差3路線の現状と課題

1) 鉄道交差3路線（方針未決定）都市計画決定内容

- ・方針未決定である、鉄道交差3路線（(都)久留米甘木線、(都)飯田蔵上線、(都)酒井西宿町線）の都市計画決定内容について、以下に示す。

▼鉄道交差3路線における都市計画決定内容

都市計画 道路名	都市計画決定内容						備考
	方針未決定区間 「計画内容再検討」		鉄道交差部				鉄道交差部
	延長 (m)	幅員 (m)	決定日	幅員 (m)	車線数	構造	現況
(都)久留米 甘木線	1,550	12.0	S38.11.20	12.0	2	平面交差 (幡崎踏切)	平面交差 (幡崎踏切)
(都)飯田 蔵上線	800	20.0~25.0	H2.3.9	25.0	4	立体交差 (跨線橋)	なし
(都)酒井西 宿町線	1,450	25.0	H2.3.9	25.0	4	立体交差 (跨線橋)	なし

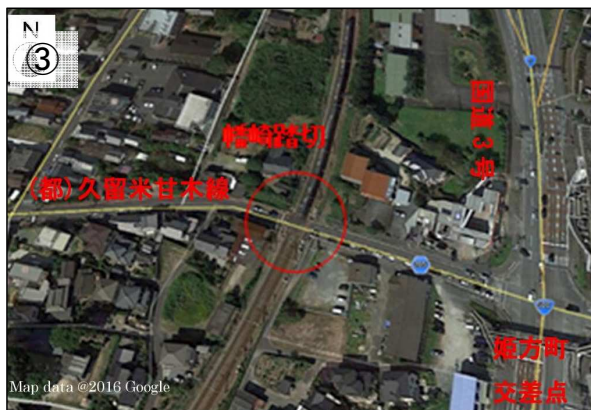
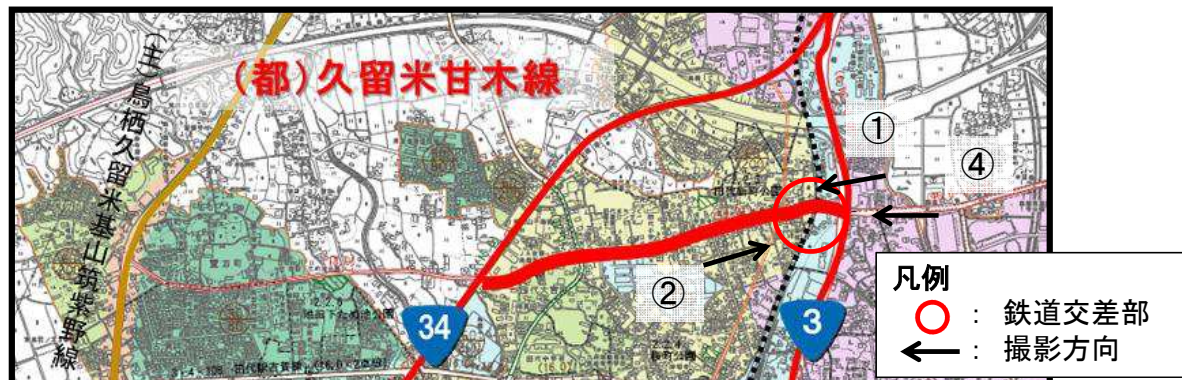


▲鉄道交差3路線

2. 鉄道交差3路線の現状と課題

2-1) 鉄道交差3路線の課題【(都)久留米甘木線】

- ・(都)久留米甘木線の課題について以下に示す。



(都)久留米甘木線

現状の課題

- ・幡崎踏切の渋滞
(都)久留米甘木線とJR線とは平面交差の踏切になっており、朝夕は渋滞が発生している状況である。
- ・歩道未設置区間残存
歩道がない区間があり、歩車分離が図られていないため、生活道路に大型車が進入し、交通安全上問題があったことから、大型車進入規制を行っている状況である。
- ・緊急対策踏切に幡崎踏切が指定されていた
第1回検討懇話会開催の際には、緊急対策踏切に指定されていたものの、国土交通省において見直され、平成28年6月17日に公表された「踏切安全通行カルテ」では、抽出されていない。
→都市計画道路の見直しにおいて検討(継続)

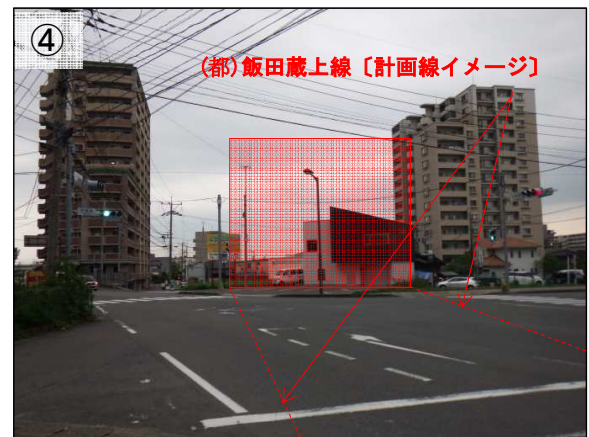
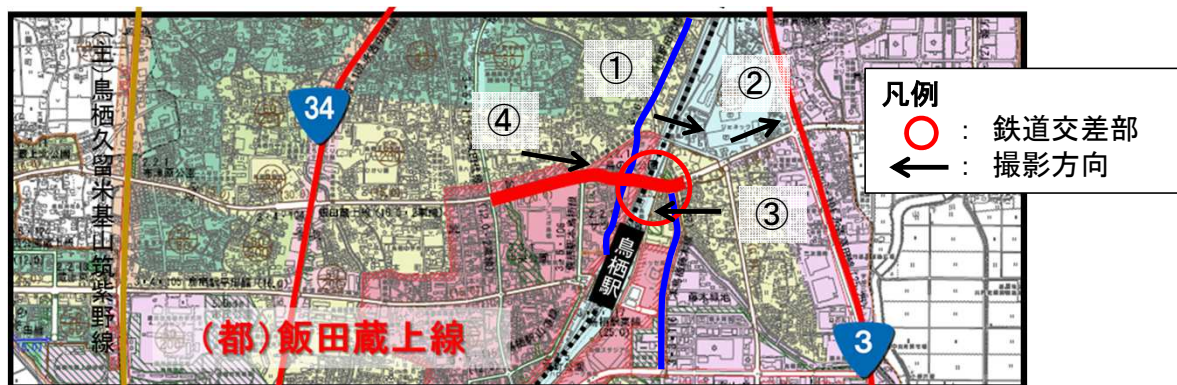
事業化に向けた課題

- ・国道と鉄道の近接
国道3号の姫方町交差点と幡崎踏切間の距離が近い(約90m)、鉄道を越えるためにはループ橋等の大規模な構造物が必要となる。
- ・沿線での家屋連担
都市計画道路沿線には家屋が連担している。

2. 鉄道交差3路線の現状と課題

2-2) 鉄道交差3路線の課題【(都)飯田蔵上線】

- ・(都)飯田蔵上線の課題について以下に示す。



(都)飯田蔵上線

現状の課題

- ・曾根崎町付近(高橋)の渋滞
交通量が多く、曾根崎、曾根崎西交差点付近では朝夕など時間帯による渋滞がみられる。

事業化に向けた課題

- ・沿線での土地利用の進行
鉄道交差付近では都市計画道路沿線での土地利用が進んでいる。
- ・(都)本鳥栖藤木線及び(都)鳥栖駅田代線との交差点(連続性困難)
(都)本鳥栖藤木線及び(都)鳥栖駅田代線がJR線と近接しているため、鉄道を越える場合、(都)本鳥栖藤木線及び(都)鳥栖駅田代線との道路構造上の連続性の確保が困難である。

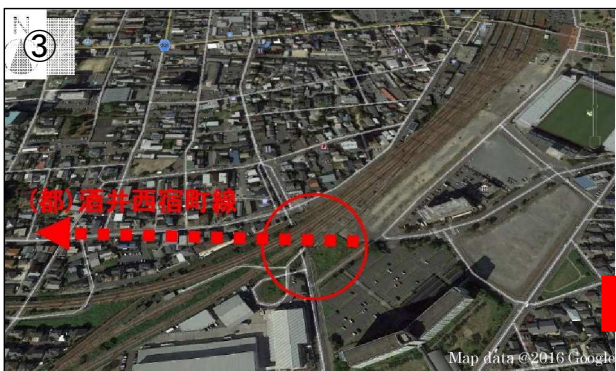
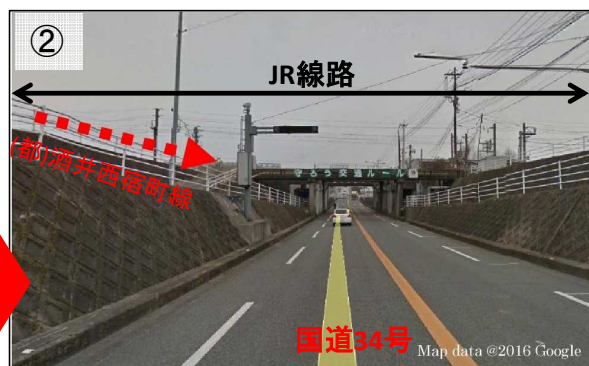
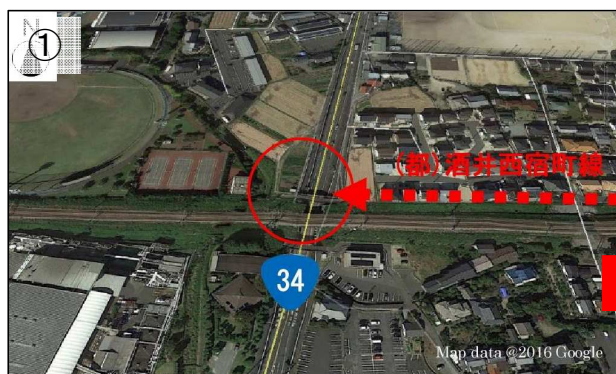
2. 鉄道交差3路線の現状と課題

2-3) 鉄道交差3路線の課題【(都)酒井西宿町線】

- ・(都)酒井西宿町線の課題について以下に示す。



凡例
○ : 鉄道交差点
← : 撮影方向



(都)酒井西宿町線

事業化に向けた課題

- ・国道34号と(都)酒井西宿町線との交差点(連続性確保困難)

JR線(盛土部)に対し、国道34号がアンダーになっていることから、道路構造上、(都)酒井西宿町線から国道34号への連続性確保は困難である。

- ・(都)今泉田代線と(都)酒井西宿町線との交差点(連続性確保困難)

(都)酒井西宿町線が鉄道を超えるためには、オーバブリッジとなることに対し、(都)今泉田代線はアンダーになっていることから、道路構造上、連続性確保が困難である。

- ・都市計画道路区域内での住宅開発

JR西側区間における住宅開発等により、都市計画道路区域内に家屋が張り付いている。

2. 鉄道交差3路線の現状と課題

3) 現況交通量について

- 平成27年度道路交通センサスに基づく現況交通量を以下に示す。
- (都)久留米甘木線は10,900台/日(※)、(都)飯田蔵上線は10,852台/日、(都)酒井西宿町線は4,000台/日(※)であった。

現況交通量：
平日24時間交通量(台/日)

凡例	
	高速道路
	国道
	主要地方道
	一般県道
	主要な市道



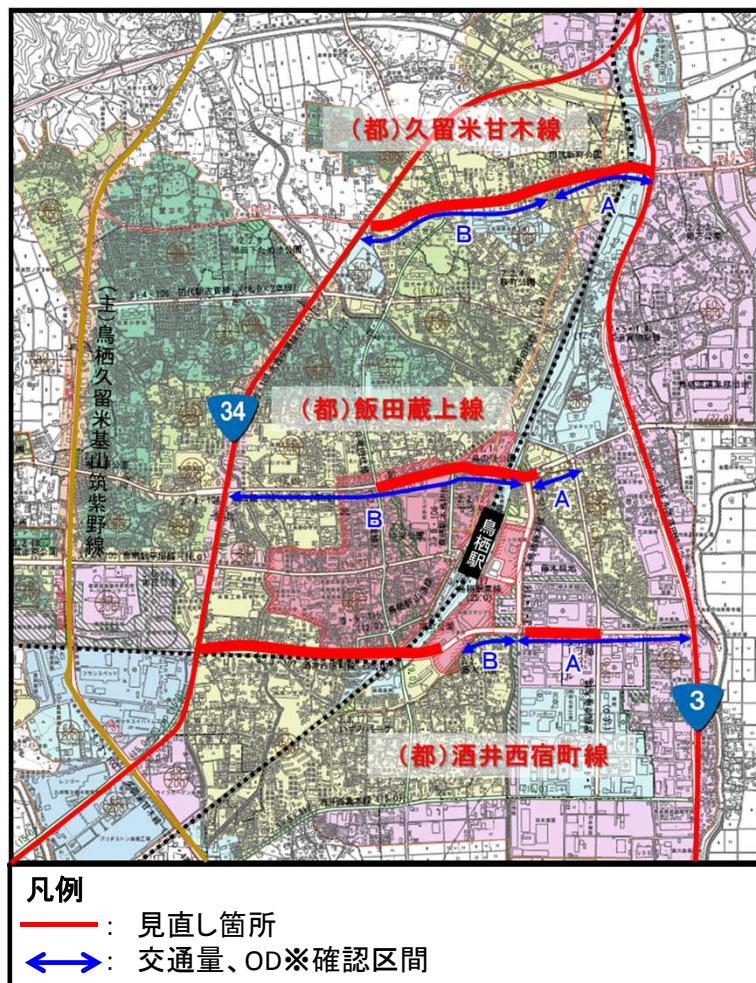
▲鳥栖市道路網の現況交通量

2. 鉄道交差3路線の現状と課題

4) 現況の路線における利用状況（交通量推計（H17現況OD）より算出）

- ・ 現況の鉄道交差3路線（見直し区間）における利用状況について、以下に示す。
- ・ 鉄道交差3路線は、主に、鳥栖市内の内々交通や内外交通が多く、通過交通は少ない。
- ・ (都)久留米甘木線と(都)飯田蔵上線は都市の骨格を形成する道路、(都)酒井西宿町線は補助的な道路と考えられる。

▼鉄道交差3路線の利用状況



▲鉄道交差3路線区間位置図

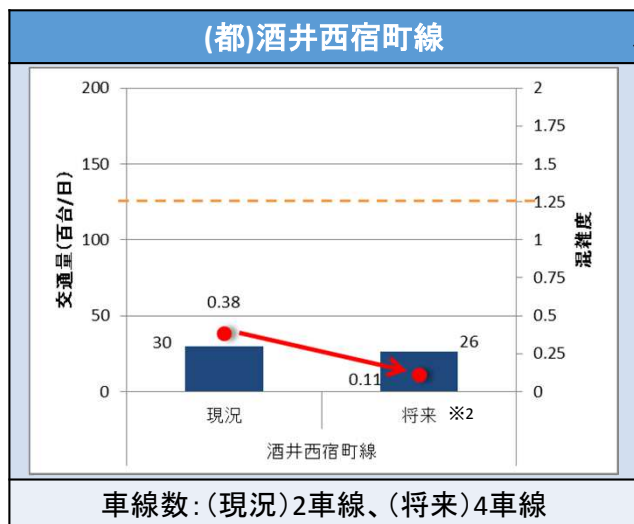
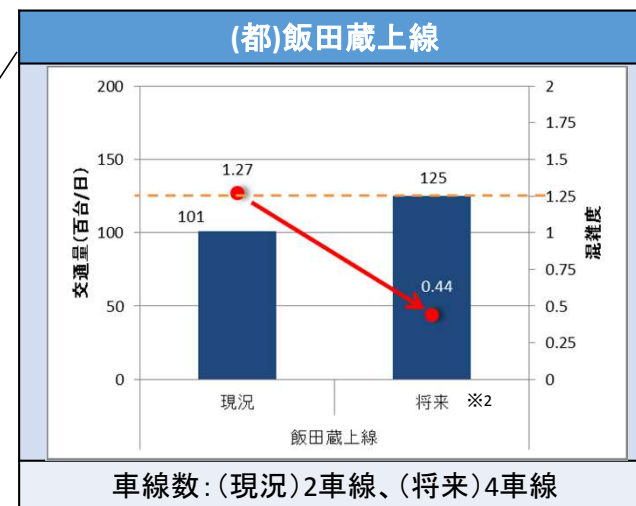
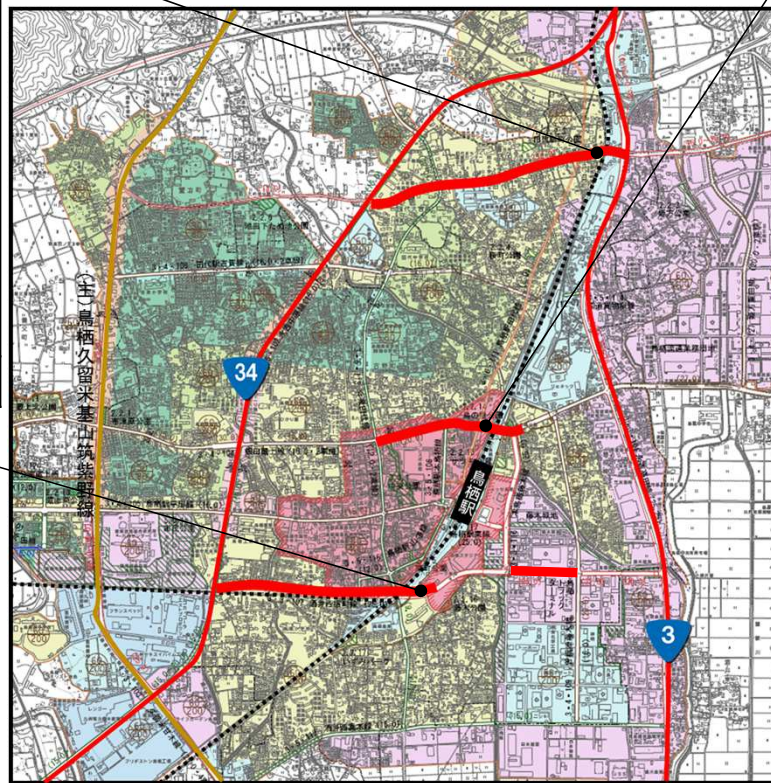
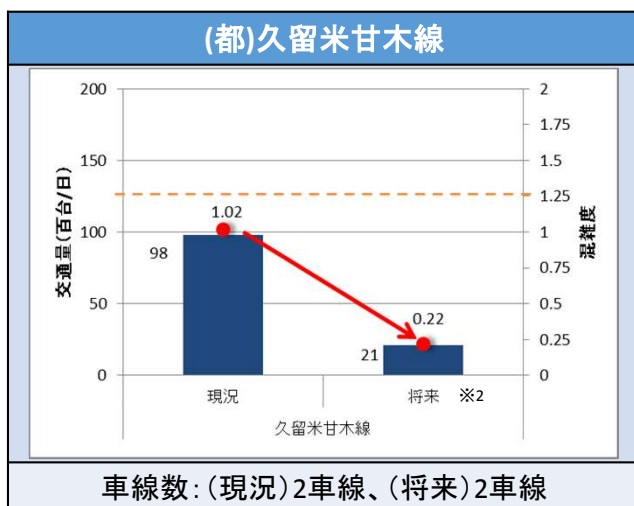
※OD: Origin(起点・出発点)とDestination(終点・目的地)の略称であり、地域間を行き来する自動車交通の流動量をまとめたもの。

(都)久留米甘木線	(都)飯田蔵上線	(都)酒井西宿町線
<p>(区間A) ○交通量: 98~146百台/日 (鉄道交差部: 98百台/日)</p> <p>(区間B) ○交通量: 90~133百台/日 内外交通が最も多く、次いで鳥栖市内々交通が多い。 通過交通の利用は少ない。</p>	<p>(区間A) ○交通量: 119~123百台/日</p> <p>(区間B) ○交通量: 72~106百台/日 (鉄道交差部: 101百台/日) 鳥栖市内々交通(区間Bでは最多)及び内外交通(区間A最多)が多い。通過交通の利用は少ない。</p>	<p>(区間A) ○交通量: 10~13百台/日</p> <p>(区間B) ○交通量: 30百台/日 (鉄道交差部: 30百台/日) 内外交通が最も多く、次いで鳥栖市内々交通が多い。通過交通の利用はわずか。</p>
<p>(区間A)</p> <p>■内々 ■内外 ■通過</p> <p>(区間B)</p> <p>■内々 ■内外 ■通過</p>	<p>(区間A)</p> <p>■内々 ■内外 ■通過</p> <p>(区間B)</p> <p>■内々 ■内外 ■通過</p>	<p>(区間A)</p> <p>■内々 ■内外 ■通過</p> <p>(区間B)</p> <p>■内々 ■内外 ■通過</p>
<p>主に内外交通で利用されており、交通量も多いため、近隣市町村や主要な施設間の交通を集約して処理する都市の骨格を形成する道路と考えられる。</p>	<p>主に鳥栖市内々交通又は内外交通で利用されており、交通量も多いため、近隣市町村や主要な施設間の交通を集約して処理する都市の骨格を形成する道路と考えられる。</p>	<p>主に内外交通及び鳥栖市内々交通で利用されているが、交通量は少ないため、主要幹線街路又は都市幹線街路で囲まれた区域内において、幹線街路を補完し、区域内で発生する交通を集散させるための補助的な道路と考えられる。</p>

2. 鉄道交差3路線の現状と課題

5) 交通量推計に基づいた交通量及び混雑度※1について（鉄道交差部）

- ・ 鉄道交差3路線における現況及び将来、都市計画道路を整備した場合の交通量及び混雑度について以下に示す。
- ・ (都)久留米甘木線：現況での交通量は多いが、将来は交通量が減少することから交通容量に余裕がでることが予測されている。
- ・ (都)飯田蔵上線：現況での交通量は多く、将来についてはやや増加するものの、4車線整備とする場合は交通容量に余裕がでることが予測されている。
- ・ (都)酒井西宿町線：現況での交通量は少なく、将来についても大きな増加はないため、引き続き交通容量に大きな余裕があると予測されている。



※1.混雑度について
 混雑度とは、道路の混雑の度合いを示す数値。交通容量に対する交通量の比。「佐賀県長期未着手都市計画道路見直しガイドライン」(H19.11)において、「道路の交通容量」の混雑度の考え方を基に混雑度1.25未満を適正值とするとしている。
 【混雑度の考え方】

混雑度	交通状況の推定
1.0未満	昼夜12時間を通して、道路が混雑することなく、円滑に走行できる。渋滞やそれに伴う極端な遅れはほとんどない。
1.0以上～1.25未満	昼夜12時間のうち道路が混雑する可能性のある時間帯が1～2時間(ピーク時間)ある。
1.25以上～1.75未満	ピーク時間はもとより、ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速的に増加する可能性の高い状態。ピーク時のみの混雑からの日中の連続的混雑への過度状態と考えられる。
1.75以上	慢性的混雑状態を呈する。

▲交通量及び混雑度について

(「道路の交通容量」(社)日本道路協会より抜粋)
 ※2.将来：鳥栖市将来道路網の方針(案)をもとにした推計。8

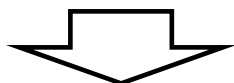
2. 鉄道交差3路線の現状と課題

6) 今後の検討方針について

- ・ 鉄道交差3路線の見直しにおける今後の検討方針について以下に示す。

▼まとめ

項目	(都)久留米甘木線	(都)飯田蔵上線	(都)酒井西宿町線
課題	現状の課題 ○幡崎踏切の渋滞 ○歩道未設置区間残存(交通安全上の問題) 事業化に向けた課題 ○国道と鉄道の近接 ○沿線での家屋連担	現状の課題 ○曾根崎町付近(高橋)の渋滞 事業化に向けた課題 ○沿線での土地利用の進行 ○(都)本鳥栖藤木線及び(都)鳥栖駅田代線との交差部(連続性確保困難)	事業化に向けた課題 ○国道34号と(都)酒井西宿町線との交差部(連続性確保困難) ○(都)今泉田代線と(都)酒井西宿町線との交差部(連続性確保困難) ○都市計画道路区域内での住宅開発
位置付け	都市の骨格を形成する道路	都市の骨格を形成する道路	補助的な道路
交通量及び混雑度	交通量: 現況→将来 減少 混雑度: 現況→将来 減少	交通量: 現況→将来 微増 混雑度: 現況→将来 減少	交通量: 現況→将来 微減 混雑度: 現況→将来 減少



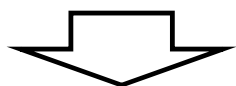
見直し案検討の視点(現状・課題より):

交通混雑緩和、交通安全(歩道設置、通学路)、事業化の課題(道路構造、家屋連担等)、路線の持つ位置付け



その他の視点:

まちづくり(土地利用計画、都市防災等)



佐賀県長期未着手都市計画道路見直しガイドライン

次回

(第4回検討懇話会(8月))





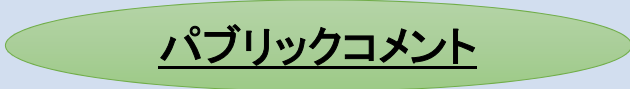

鉄道交差3路線の見直し案 提示

- ・ 鉄道交差3路線における各視点からの検討
- ・ 鉄道交差3路線のあり方検討

3. 検討スケジュールについて

1) 検討スケジュール（案）

・今後の検討スケジュール（案）について、以下に示す。（今後、進捗状況によっては変更の可能性あり。）

	検討内容	備考
平成30年度		今回
第3回 検討懇話会 H30年5月24日開催予定	<ul style="list-style-type: none"> ○H28年検討懇話会内容確認 ○将来道路網の方針(案)について ○鉄道交差3路線の現状・課題整理 	現状・課題整理
第4回 検討懇話会 H30年8月開催予定	<ul style="list-style-type: none"> ○鉄道交差3路線のあり方の検討 ○鉄道交差3路線の見直し案提示 	 見直し案提示
第5回 検討懇話会 H30年11月開催予定	<ul style="list-style-type: none"> ○見直し案に対する意見集約/評価 ○各路線における見直し方針の検討 	 意見集約/評価
第6回 検討懇話会 H31年2月開催予定	<ul style="list-style-type: none"> ○各路線における見直し計画素案の提示 	 計画素案の提示 
平成31年度		
第7回 検討懇話会(5月開催予定)	<ul style="list-style-type: none"> ○見直し計画案策定 	計画案策定 
第8回 検討懇話会(11月開催予定)		 パブリックコメント  <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">見直し方針決定</div>